

農産物検査に関する基本要領
別紙14農産物検査の検査結果等報告マニュアル

別表

農産物検査の区分	農産物の種類	事項	期間	様式	都道府県知事の報告期日	地方農政局長の報告期日
品位等検査	米穀（輸入に係るものを除く。）	農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位についての検査結果（水分の含有率に係るものを除く。）	月の1日から末日までの間	様式第1号及び様式第2号	翌月の13日	翌月の18日
		農産物検査を行った農産物の品位についての検査結果のうち水分の含有率に係る事項	4月1日から翌年の3月31日までの間	様式第3号	5月13日	5月18日
	麦（輸入に係るものを除く。）	農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位についての検査結果（水分の含有率に係るものを除く。）	月の1日から末日までの間	様式第1号及び様式第4号	翌月の13日	翌月の18日
		農産物検査を行った農産物の品位についての検査結果のうち水分の含有率に係る事項	4月1日から翌年の3月31日までの間	様式第3号	5月13日	5月18日
	大豆（輸入に係るものを除く。）	農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位についての検査結果（水分の含有率に係るものを除く。）	月の1日から末日までの間	様式第1号及び様式第5号	翌月の13日	翌月の18日
		農産物検査を行った農産物の品位についての検査結果のうち水分の含有率に係る事項	4月1日から翌年の3月31日までの間	様式第3号	5月13日	5月18日
	小豆、いんげん、かんしょ生切干、そば及びでん粉（輸入に係るものを除く。）	農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位についての検査結果	月の1日から末日までの間	様式第6号	翌月の20日	翌月の25日
		輸入に係る農産物	農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位についての検査結果	4月1日から翌年の3月31日までの間	様式第7号	7月13日
成分検査	米穀及び小麦	農産物検査を行った農産物の数量、種類及び銘柄並びに成分についての検査結果	月の1日から末日までの間	様式第8号	翌月の13日	翌月の18日